

糸魚川市移動等円滑化（バリアフリー）促進方針の策定

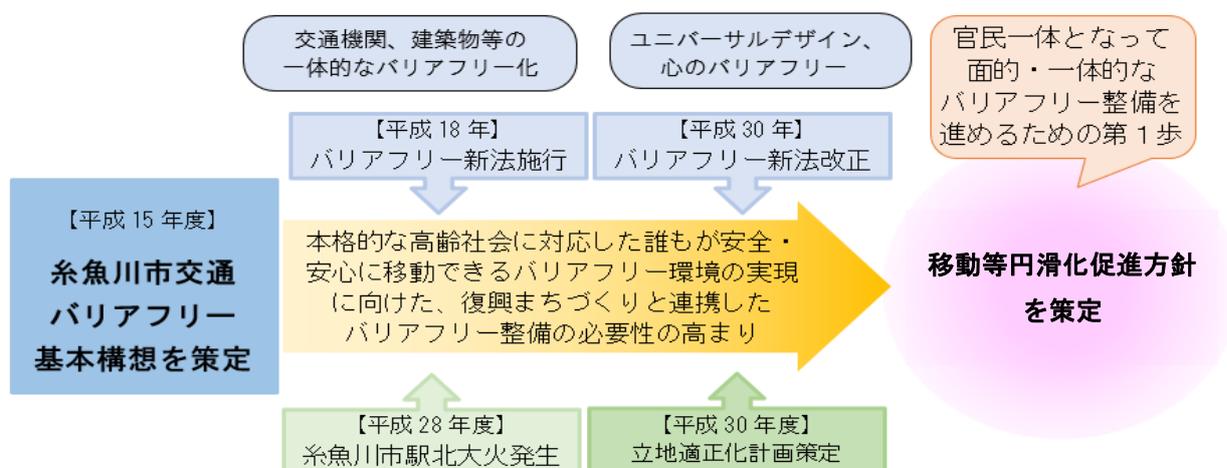
1 目的

まちなかで移動の円滑化（バリアフリー化）を図るためには、個々の施設だけではなく、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要です。市がこのバリアフリー化の方針を示すことで、関係者間で考え方を共有し、段階的・効果的にバリアフリー整備を進めていくことを目指すものです。

2 背景

糸魚川市では、平成 15 年度に「糸魚川市交通バリアフリー基本構想」を策定し、重点整備地区において円滑な移動空間の確保に取り組んできました。

しかし、策定から 15 年以上が経過する中で、バリアフリー新法の施行・改正がなされ、時代の変化に応じた適切な見直しが求められています。また、平成 28 年の駅北大火からの復興まちづくり計画の理念や立地適正化計画と連携した取組も必要となっており、今回、それらに対応した見直しを行うため、国の制度に基づき、新たに促進方針を策定するに至りました。



3 これまでの取組

- ・令和元年度 第1回、第2回推進協議会開催（庁内委員会開催）
- ・令和2年度 まち歩き点検事前調査、まち歩き点検（協議会）、まち歩き点検（事務局）
第3回推進協議会開催（庁内委員会開催）

<移動等円滑化促進方針推進協議会>

促進方針策定に必要な情報交換及び調査のため、関係者からなる協議会を設置

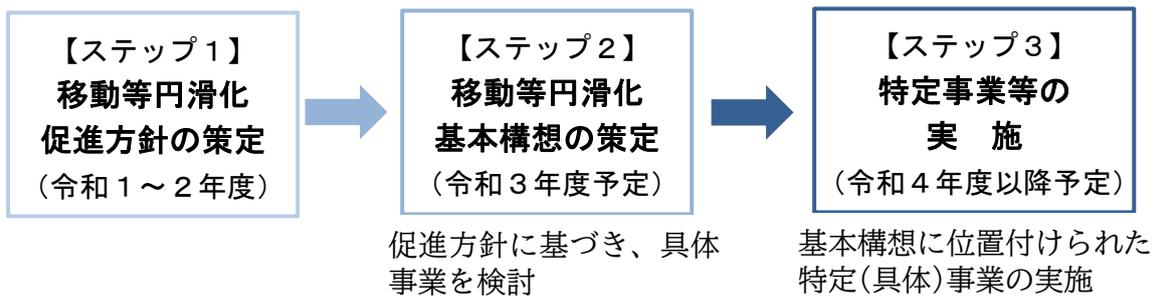
構成員：学識経験者、高齢者・障害者団体、交通事業者、警察、道路管理者等 17 団体

4 促進方針策定～事業実施の変更

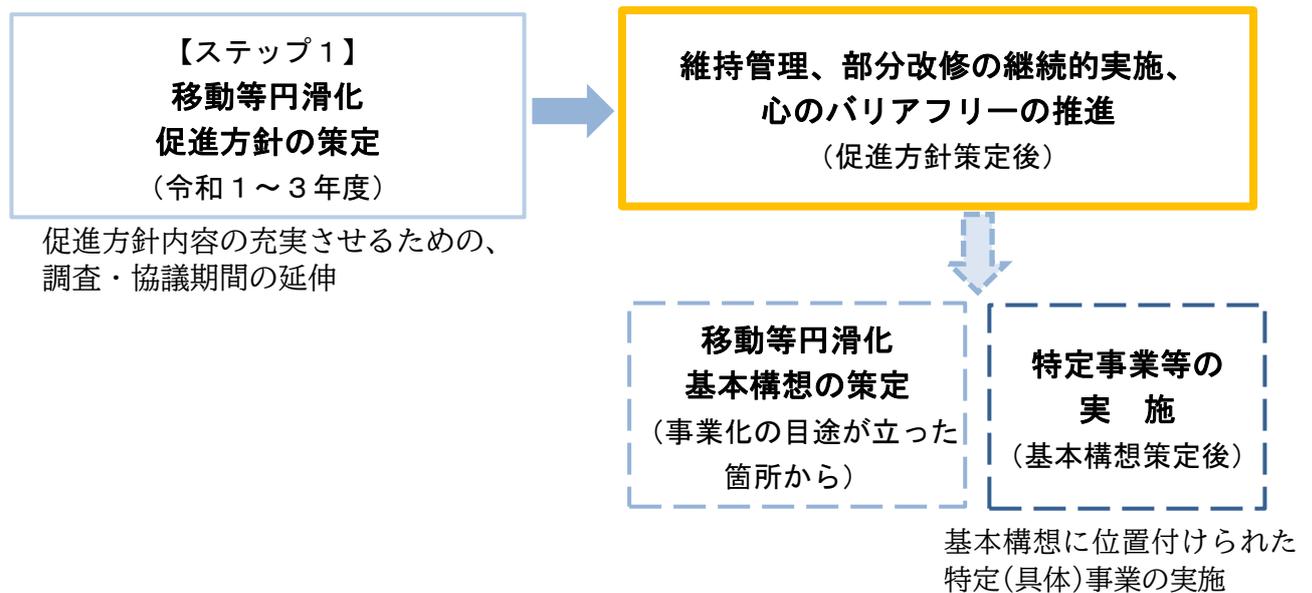
これまで、まち歩き等により、当市のバリアフリー化の状況を推進協議会でも調査、検討してきましたが、大規模な事業実施への意見が見受けられないことから、計画的な維持管理や部分改修を主とした方法を検討することにしました。

そのためには、まだ不十分と思われる親子連れや妊婦の方などのご意見を促進方針へ反映するための調査・協議期間が必要であったため、促進方針策定期間を延長しました。

<当初>



<変更案>



5 今年度の取組及び予定

- ・令和3年7月 まち歩き点検（協議会）
（押上新駅周辺、能生駅北側周辺、青海（須沢）周辺、青海駅周辺）
- 10月 第4回庁内委員会
- 11月 第4回推進協議会
- 令和4年1月 パブリックコメントの実施、第5回庁内委員会開催予定
- 3月 第5回推進協議会開催予定
移動等円滑化促進方針策定